

2025年12月5日

株主各位

仙台市宮城野区宮城野一丁目 10-1
株式会社 トスネット

代表取締役 氏家仁

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年8月20日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 22,280 株
2.	払込金額	1株につき金1,502円 ※2025年8月19日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の社員： 2025年8月20日開催の当社の取締役会決議に基づき、トスネット社員持株会の会員のうち社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の社員に付与され、当該社員からトスネット社員持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金6,608,800円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,502 円を現物出資の目的とする。 当社子会社の社員： 当社子会社の取締役会の決議に基づき、トスネット社員持株会の会員のうち社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社子会社の社員に付与され、当該社員からトスネット社員持株会に拠出される当社子会社に対する金銭債権合計金26,855,760円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,502 円を現物

		出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年12月22日

以上